

## 伊勢原市健康づくりに関する意識調査業務仕様書

### 1 業務委託名称

伊勢原市健康づくりに関する意識調査業務

### 2 目的

「健康いせはら21（第4期）計画」の中間評価と、令和10年度に予定されている「第5次伊勢原市食育推進計画」の策定にあたり、市民の実態を把握するため、本業務を委託する。

### 3 委託内容

- (1) 調査票の発送に関すること
- (2) 礼状兼未回答者に対する催告通知印刷・発送に関すること
- (3) 調査データの集計（情報分析）に関すること
- (4) 市民の健康づくりを進めるにあたっての基礎資料の作成

#### 市が実施することと委託内容の整理

|                             | 市が実施すること   | 委託内容  |
|-----------------------------|--|---|
| ①調査票の発送に関すること               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査票項目の検討、原案の作成</li> <li>・対象者の宛名タックシール作成</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査票の印刷 両面6枚一色刷り</li> <li>・発送用封筒・返信用封筒の用意、印刷（回収先は市）</li> <li>・封入封緘</li> <li>・封筒にタックシールを貼る</li> <li>・発送分の郵送料、回収分郵送料の負担</li> <li>・調査票発送</li> </ul> |
| ②礼状兼未回答者に対する催告通知印刷・発送に関すること | <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者のタックシール作成</li> <li>・通知（ハガキ）の文面作成</li> </ul>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・通知（ハガキ）の購入と印刷</li> <li>・通知（ハガキ）にタックシールを貼る</li> <li>・調査票発送日から14日後に、通知を送付者全員に発送</li> </ul>  |
| ③調査データの集計に関すること             | —  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・回答票の単純集計（詳細分析は含まない）回答者の身長と体重から個人のBMIを計算し入力</li> <li>・関連データとのクロス分析</li> <li>・集計をCD-R1枚及び報告書10部の形で市に提出する</li> </ul>                               |
| ④市民の健康づくりを進めるにあたっての基礎資料の作成  | —  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の医療・健康意識・食生活等に関する実態検証</li> <li>・市民の健康づくり（健康寿命の延伸）・食育を進めるにあたって重点課題の抽出</li> <li>・重点課題に対応した事業展開の検討</li> </ul>                                    |

### 4 対象者等

- (1) 対象者：20～79歳
- (2) サンプル数：3,000人
- (3) アンケート枚数：A4両面6枚

- 5 成果物（CD-R：データのみで可）
  - （1） 市民を対象とする「伊勢原市民の健康づくりに関する意識調査」の集計・分析結果
  - （2） 市民の健康づくりを進めるにあたっての基礎資料  
（注）成果物は、今後の事業計画等策定時に伊勢原市が指定する事業者が使用する場合がある。
  
- 6 納入場所  
成果物の納入場所は、伊勢原市保健福祉部健康づくり課とする。但し諸事情により変更もあり。
  
- 7 履行期限  
令和9年1月15日（金）まで
  
- 8 履行上の条件
  - （1） 伊勢原市から提供されたデータについては、履行期限終了後に返却すること。
  - （2） 伊勢原市から提供されたデータ中に個人情報があるような場合は、その取扱に十分注意すること。
  - （3） 守秘義務は厳守すること。
  
- 9 その他
  - （1） 委託料には、郵送費（調査票発送分・催告通知発送分・回収分）を含む。調査票回収率は70%と想定しているが、想定と異なって差額が生じた場合についても、精算は行わないものとする。）
  - （2） 仕様書の内容等が変更となる場合は、変更契約を行う。